

審査員の呼称に関する事項

改正規則

船舶安全管理システム規則
船舶保安システム規則

改正事項

審査員の呼称に関する事項

改正理由

2009 年 11 月 1 日付けで本会の検査員選任規則が改正され、安全管理システム及び船舶保安システムの審査を行う者の呼称が変更されるため、関連規定を改めた。

改正内容

安全管理システム及び船舶保安システムの審査を行う者の呼称を改め、関連証書の記載表現を改めた。